

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 添付書類一覧

【 居宅介護支援 】

「（第2号様式）変更届出書」「付表」「（別紙3-2）介護給付費算定に係る体制等に関する進達書」
「（別紙1）体制等状況一覧表」の他に、以下のとおり書類を添付してください。

介護給付費算定に係る体制等の種類	提出書類	備考
LIFEへの登録		※添付書類は不要
情報通信機器等の活用等の体制	①情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書（別紙10-5） ②情報通信機器の機能等の製品情報が分かるパンフレット等 ③勤務形態一覧表（参考様式1）	③事務職員配置の場合のみ、算定開始月のもの
特別地域加算	—	本市は要件に該当しないため、算定できません。
中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	—	本市は要件に該当しないため、算定できません。
中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	—	本市は要件に該当しないため、算定できません。
特定事業所集中減算	①居宅介護支援における特定事業所集中減算に係る届出書	減算の適用がなくなる場合には、加算の取下げが必要ですので、ご注意ください。
特定事業所加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）（A）（注1）	①特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（別紙10-3） ②特定事業所加算（A）に係る届出書（別紙10-4） ③主任介護支援専門員研修の修了証明書 ④勤務形態一覧表（参考様式1） ⑤利用者情報・サービス提供上の留意事項の伝達等を目的とした会議の定期的な開催を行うことが確認できる資料 （例）会議次第、会議の出席表、議事録、運営規程等 ⑥24時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる資料 ⑦介護支援専門員についての研修計画 ⇒「全体の研修計画書」及び「従業者ごと※の個別研修計画」 （※従業者数が多い場合は、見本として数件抽出したもの） ⑧高齢者支援センターから紹介された支援困難な事例を受け入れる体制が整備されていることを確認できる資料 （例）高齢者支援センターとの連絡表、運営規程等 ⑨居宅介護支援における特定事業所集中減算に係る届出書 （加算の算定の開始月の減算適用の有無が確認できるもの） ⑩介護支援専門員1人当たり（常勤換算方法による）の担当利用者数が40名未満であることが確認できる資料 ⑪「東京都介護支援専門員実務研修実習受入事業所の登録に関する同意書」の写し（注2） ⑫高齢者支援センター等が実施する事例検討会等に参加していることが確認できる資料 ⑬他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施していることが確認できる資料 ⑭利用者の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める割合が40%以上であることが確認できる資料 ⑮多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援する介護給付等対象サービス以外の保健医療サービス又は福祉サービス、当該地域の住民による自発的な活動によるサービス等が包括的に提供されるような居宅サービス計画書の該当ページの写し	①特定事業所加算（A）除く ②特定事業所加算（A）を算定する場合のみ ④算定開始月のもの ⑩情報通信機器等の活用等の体制を算定している場合は、担当利用者数が45名未満であることが確認できればよい ⑭特定事業所加算（Ⅰ）を算定する場合のみ

介護給付費算定に係る体制等の種類	提出書類	備考
特定事業所医療介護連携加算	①特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(別紙10-3) ②前々年度の3月から前年度の2月までの間において、退院・退所加算の算定に係る病院等との連携を合計35回以上行ったことが確認できる資料 ③前々年度の3月から前年度の2月までの間において、ターミナルケアマネジメント加算を5回以上算定したことが確認できる資料	
ターミナルケアマネジメント加算	①特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(別紙10-3) ②ターミナルケアマネジメントに係る利用者又はその家族の同意書 ③24時間連絡体制を確保し、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備していることが確認できるもの	②雛形をご提出ください
<p>(注1) ★既に特定事業所加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)のいずれかを算定していて、別の区分に変更する場合は、上記書類のうち、①と④のみご提出してください。また、特定事業所加算(A)を算定していて、別の区分に変更する場合は、上記書類のうち①、④、⑥、⑦、⑪、⑬のみご提出してください。(ただし、(Ⅰ)に変更する場合は⑭を、(A)に変更する場合は②と一緒に提出してください) その他の要件については、「居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録」を作成し、基準が満たされていることを事業所において確認してください。 ★併せて介護支援専門員が追加になる場合や運営規程が変更となる場合は、変更届も一緒にご提出いただくようお願いいたします。</p> <p>(注2) 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保することが加算の要件となります。「東京都介護支援専門員実務研修実習受入事業所の登録に関する同意書」(以下、同意書)にて、協力又は協力体制の確保の有無について、確認いたします。同意書については、加算届の提出前に手続き(東京都介護支援専門員実務研修実習受入事業所の登録)が必要となりますので、ご注意ください。詳細な手続き方法については、以下のHPにてご確認をお願いいたします。 【公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部】 http://www.fukushizaidan.jp/ 東京都福祉保健財団ホーム>研修を受講される方へ>東京都介護支援専門員>実習受入事業所登録に関する同意書等</p>		

受付番号

介護給付費算定に係る体制等に関する進達書
<地域密着型サービス事業者・地域密着型介護予防サービス事業者用><居宅介護支援事業者・介護予防支援事業者用>
年 月 日

町田 市長 様

このことについて、以下のとおり関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

Application form with multiple sections: 届出者 (Applicant), 事業所の状況 (Business Status), 届出を行う事業所の状況 (Business Status to be Reported), 地域密着型サービス (Community-based Services), 指定を受けている市町村 (Designated Municipalities), 医療機関コード等 (Medical Institution Codes), 特記事項 (Remarks).

- 備考1 「受付番号」欄には記載しないでください。
2 「法人である場合その種別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記入してください。
3 「法人所轄庁」欄、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
4 「実施事業」欄は、該当する欄に「○」を記入してください。
5 「異動等の区分」欄には、今回届出を行う事業所について該当する数字の横の口を■にしてください。
6 「異動項目」欄には、(別紙1-3)「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる項目(施設等の区分、人員配置区分、その他該当する体制等、割引)を記載してください。
7 「特記事項」欄には、異動の状況について具体的に記載してください。
8 「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地」について、複数の出張所等がある場合は、適宜欄を補正して、全ての出張所等の状況について記載してください。

受付番号

介護給付費算定に係る体制等に関する進達書
<地域密着型サービス事業者・地域密着型介護予防サービス事業者用><居宅介護支援事業者・介護予防支援事業者用>

2022 年 4 月 1 日

町田 市長 様

このことについて、以下のとおり関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

Application form with multiple sections: 届出者 (Applicant), 事業所の状況 (Business Status), 届出を行う事業所の状況 (Business Status to be Reported), 地域密着型サービス (Community-based Services), 介護職員処遇改善加算 (Nursing Staff Treatment Improvement Allowance), and 関係書類 (Related Documents).

- 備考1 「受付番号」欄には記載しないでください。
備考2 「法人である場合その種別」欄は、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」「医療法人」「社団法人」「財団法人」「株式会社」「有限会社」等の別を記入してください。
備考3 「法人所轄庁」欄、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
備考4 「実施事業」欄は、該当する欄に「○」を記入してください。
備考5 「異動等の区分」欄には、今回届出を行う事業所について該当する数字の横の口を■にしてください。
備考6 「異動項目」欄には、(別紙1-3)「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる項目(施設等の区分、人員配置区分、その他該当する体制等、割引)を記載してください。
備考7 「特記事項」欄には、異動の状況について具体的に記載してください。
備考8 「主たる事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の出張所等の所在地」について、複数の出張所等をする場合は、適宜欄を補正して、全ての出張所等の状況について記載してください。

(別紙1)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援）

事業所番号									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

提供サービス		施設等の区分	人員配置区分	そ の 他 該 当 す る 体 制 等					LIFEへの登録	割引	
各サービス共通				地域区分	<input type="checkbox"/> 1 1級地	<input type="checkbox"/> 6 2級地	<input type="checkbox"/> 7 3級地	<input type="checkbox"/> 2 4級地			
					<input type="checkbox"/> 3 5級地	<input type="checkbox"/> 4 6級地	<input type="checkbox"/> 9 7級地	<input type="checkbox"/> 5 その他			
<input type="checkbox"/> 43	居宅介護支援			情報通信機器等の活用等の体制	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり			<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
				特別地域加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり					
				中山間地域等における小規模事業所加算（地域に関する状況）	<input type="checkbox"/> 1 非該当	<input type="checkbox"/> 2 該当					
				中山間地域等における小規模事業所加算（規模に関する状況）	<input type="checkbox"/> 1 非該当	<input type="checkbox"/> 2 該当					
				特定事業所集中減算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり					
				特定事業所加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 加算I	<input type="checkbox"/> 3 加算II	<input type="checkbox"/> 4 加算III			<input type="checkbox"/> 5 加算A
				特定事業所医療介護連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり					
		ターミナルケアマネジメント加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり							

備考（別紙1）居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援

- 備考 1 事業所・施設において、施設等の区分欄、人員配置区分欄、LIFE（科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence）への登録欄、その他該当する体制等欄に掲げる項目につき該当する番号の横の口を■にしてください。
- 2 「施設等の区分」及び「その他該当する体制等」欄で施設・設備等に係る加算（減算）の届出については、「平面図」（別紙6）を添付してください。
- 3 介護老人保健施設における「施設等の区分」及び「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」に係る届出については、「介護老人保健施設（基本型・在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出」（令和3年9月サービス提供分までは別紙13-1-1、令和3年10月サービス提供分以降は別紙13-1-2）又は「介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出」（別紙13-2）を添付してください。
- 4 介護療養型医療施設における「施設等の区分」に係る届出については、「介護療養型医療施設（療養機能強化型）の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-3）又は「介護療養型医療施設（療養機能強化型以外）の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-4）を添付してください。
- 5 介護医療院における「施設等の区分」に係る届出については、「Ⅰ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-5）又は「Ⅱ型介護医療院の基本施設サービス費に係る届出」（別紙13-6）を添付してください。
- 6 訪問看護における定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携しサービス提供を行う場合については、「訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書」（別紙14）を添付してください。
- 7 「定期巡回・随時対応サービスに関する状況」を「定期巡回の指定を受けている」もしくは「定期巡回の整備計画がある」と記載する場合は、「定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）」（別紙15）を添付して下さい。
- 8 人員配置に係る届出については、勤務体制がわかる書類（「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（別紙7）又はこれに準じた勤務割表等）を添付してください。
- 9 「割引」を「あり」と記載する場合は「指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について」（別紙5）を添付してください。
- 10 「認知症専門ケア加算」については、「認知症専門ケア加算に係る届出書」（別紙26）を添付してください。
- 11 「緊急時訪問看護加算」「特別管理体制」「ターミナルケア体制」については、「緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書」（別紙8）を添付してください。
- 12 「看護体制強化加算」については、「看護体制強化加算に係る届出書」（別紙8-2）を添付してください。
- 13 「その他該当する体制等」欄で人員配置に係る加算（減算）の届出については、それぞれ加算（減算）の要件となる職員の配置状況や勤務体制がわかる書類を添付してください。
 （例）－「機能訓練指導体制」…機能訓練指導員、「リハビリテーションの加算状況」…リハビリテーション従事者、
 「医師の配置」…医師、「精神科医師定期的療養指導」…精神科医師、「夜間勤務条件基準」…夜勤を行う看護師（准看護師）と介護職員の配置状況 等
- 14 「時間延長サービス体制」については、実際に利用者に対して延長サービスを行うことが可能な場合に記載してください。
- 15 「生活相談員配置等加算」については、「生活相談員配置等加算に係る届出書」（別紙27）を添付してください。
- 16 「入浴介助加算」については、浴室の平面図等を添付してください。
- 17 「中重度者ケア体制加算」については、「中重度者ケア体制加算に係る届出書」（別紙28-1）及び「利用者の割合に関する計算書」（別紙28-2）を添付してください。
- 18 「認知症加算」については、「認知症加算に係る届出書」（別紙29-1）及び「利用者の割合に関する計算書」（別紙29-2）を添付してください。
- 19 「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」及び「栄養マネジメント強化体制」については、「栄養マネジメント体制に関する届出書」（別紙11）を添付してください。
- 20 「送迎体制」については、実際に利用者の送迎が可能な場合に記載してください。
- 21 「夜間看護体制」については、「夜間看護体制に係る届出書」（別紙9）を添付してください。
- 22 「看護体制加算（短期入所生活介護事業所）」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-2）を添付してください。
- 23 「看護体制加算」については、「看護体制加算に係る届出書」（別紙9-3）を、「看取り介護体制」については、「看取り介護体制に係る届出書」（別紙9-4）を、「看取り介護加算」については、「看取り介護体制に係る届出書」（別紙9-5）を添付してください。
- 24 「医療連携強化加算」については、「医療連携強化加算に係る届出書」（別紙30）を添付してください。
- 25 訪問介護における「特定事業所加算」については、「加算（Ⅰ）～（Ⅳ）」は「特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（別紙10）」を、「加算（Ⅴ）」は「特定事業所加算（Ⅴ）に係る届出書」（別紙10-2）を添付してください。
- 26 「サービス提供体制強化加算」については、「サービス提供体制強化加算に関する届出書」（別紙12）～（別紙12-6）までのいずれかを添付してください。
- 27 「特定診療費項目」「リハビリテーション提供体制」については、これらに相当する診療報酬の算定のために届け出た届出書の写しを添付してください。

28 「職員の欠員による減算の状況」については、以下の要領で記載してください。

- (1) 看護職員、介護職員の欠員（看護師の配置割合が基準を満たしていない場合を含む。）…人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種を選択する。
- (2) ア 医師（病院において従事する者を除く。）、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員（病院において従事するものを除く。）、介護従事者の欠員…「その他該当する体制等」欄の欠員該当職種のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）
- イ 医師の欠員（病院において従事する者に限る。）…指定基準の60%を満たさない場合について記載し、人員配置区分欄の最も配置基準の低い配置区分を選択し、「その他該当する体制等」欄の医師を選択する。ただし、事業所・施設が以下の地域に所在する場合は、「その他該当する体制等」欄のみ選択する。（人員配置区分欄の変更は行わない。）

＜厚生労働大臣が定める地域＞

厚生労働大臣が定める地域は、人口5万人未満の市町村であって次に掲げる地域をその区域内に有する市町村の区域とする。

- 1 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域
- 2 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第2条第1項に規定する辺地
- 3 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定により指定された振興山村
- 4 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項に規定する過疎地域

なお、病院におけるサービスについて医師の欠員がある場合で、かつ、事業所・施設が上記地域に所在する場合であっても、(1)に掲げる職種に欠員がある場合は、人員配置区分欄の最も配置基準の低い人員配置区分を選択する。（(1)が優先する。）

ウ 介護支援専門員（病院において従事する者に限る。）の欠員…「その他該当する体制等」欄の介護支援専門員を選択する。

29 居宅介護支援のうち、「特定事業所加算」の加算Ⅰ、加算Ⅱ、加算Ⅲ、「特定事業所医療介護連携加算」及び「ターミナルケアマネジメント加算」については、「特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）」（別紙10-3）を、「特定事業所加算(A)」については、「特定事業所加算(A)に係る届出書（居宅介護支援事業所）」（別紙10-4）を添付してください。

また、「情報通信機器等の活用等の体制」については、「情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書」（別紙10-5）を添付してください。

30 「日常生活継続支援加算」については、「日常生活継続支援加算に関する届出書」（別紙16）を添付してください。

31 「入居継続支援加算」については、「入居継続支援加算に係る届出書」（別紙20）を添付してください。

32 「配置医師緊急時対応加算」については、「配置医師緊急時対応加算に係る届出書」（別紙21）を添付してください。

33 「テクノロジーの導入」については、「テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書」（別紙16-2）、「テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書」（別紙20-2）、「テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書」（別紙22）のいずれかを添付してください。

34 「移行支援加算」については、「訪問リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出書」（別紙17）又は「通所リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出書」（別紙18）を添付してください。

35 「褥瘡マネジメント加算」については、「褥瘡マネジメントに関する届出書」（別紙23）を添付してください。

36 「重度認知症疾患療養体制加算」に係る届出については、「重度認知症疾患療養体制加算に係る届出書」（別紙24）を添付してください。

37 「移行計画の提出状況」については、「介護療養型医療施設の移行に係る届出書」（別紙25）を添付してください。

注 1 介護老人福祉施設に係る届出をした場合で、短期入所生活介護の空床型を実施する場合は、短期入所生活介護の空床型における届出事項で介護老人福祉施設の届出と重複するものの届出は不要です。

2 介護老人保健施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護老人保健施設の届出と重複するものの届出は不要です。

3 介護療養型医療施設に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護療養型医療施設の届出と重複するものの届出は不要です。

4 介護医療院に係る届出をした場合には、短期入所療養介護における届出事項で介護医療院の届出と重複するものの届出は不要です。

5 短期入所療養介護及び介護療養型医療施設にあっては、同一の施設区分で事業の実施が複数の病棟にわたる場合は、病棟ごとに届け出てください。

備考（別紙1）介護サービス・施設サービス・居宅介護支援 サテライト事業所

備考 1 この表は、事業所所在地以外の場所の一部事業を実施する出張所等がある場合について記載することとし、複数出張所等を有する場合は出張所ごとに提出してください。

特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書
(居宅介護支援事業所)

事業所名			
異動等区分	<input type="checkbox"/> 1 新規	<input type="checkbox"/> 2 変更	<input type="checkbox"/> 3 終了
届出項目	<input type="checkbox"/> 1 特定事業所加算(Ⅰ)	<input type="checkbox"/> 2 特定事業所加算(Ⅱ)	
	<input type="checkbox"/> 3 特定事業所加算(Ⅲ)	<input type="checkbox"/> 4 特定事業所医療介護連携加算	
	<input type="checkbox"/> 5 ターミナルケアマネジメント加算		

<p>1. 特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)に係る届出内容</p> <p>届出項目が「1 特定事業所加算(Ⅰ)」の場合は(1)を、「2 特定事業所加算(Ⅱ)」及び「3 特定事業所加算(Ⅲ)」の場合は(2)を記載すること。</p> <p>(1) 常勤かつ専従の主任介護支援専門員2名を配置している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(2) 常勤かつ専従の主任介護支援専門員を配置している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(3) 介護支援専門員の配置状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">介護支援専門員</td> <td style="width: 30%;">常勤専従</td> <td style="width: 40%;">人</td> </tr> </table> <p>(4) 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(5) 24時間常時連絡できる体制を整備している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(6) 利用者の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める割合が40%以上 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(7) 介護支援専門員に対し、計画的に、研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(8) 地域包括支援センターからの支援困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(9) 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(10) 運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用していない <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(11) 介護支援専門員1人当たり(常勤換算方法による)の担当件数について ①居宅介護支援費(Ⅰ)を算定している場合 40件以上の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ②居宅介護支援費(Ⅱ)を算定している場合 45件以上の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(12) 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制の確保の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(13) 他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(14) 必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成している <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>	介護支援専門員	常勤専従	人	<p>有 ・ 無</p>
介護支援専門員	常勤専従	人		
<p>2. 特定事業所医療介護連携加算に係る届出内容</p> <p>(1) 退院・退所加算の算定に係る病院又は診療所等との連携回数の合計が年間35回以上である。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(2) ターミナルケアマネジメント加算を年間5回以上算定している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>(3) 特定事業所加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)を算定している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>	<p>有 ・ 無</p>			

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

※ (10): 適用していない場合は「有」にチェックを入れて下さい

<p>3. ターミナルケアマネジメント加算に係る届出内容</p> <p>(1) ターミナルケアマネジメントを受けることに同意した利用者について、24時間連絡できる体制を確保しており、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備している。 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>	<p>有 ・ 無</p>
--	--------------

特定事業所加算(A)に係る届出書(居宅介護支援事業所)

事業所名	
連携先事業所名	
異動等区分	<input type="checkbox"/> 1 新規 <input type="checkbox"/> 2 変更 <input type="checkbox"/> 3 終了

<p>特定事業所加算(A)に係る届出内容</p> <p>(1) 常勤かつ専従の主任介護支援専門員を配置している。</p> <p>(2) 介護支援専門員の配置状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>常勤専従</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>非常勤</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>(3) 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的開催している。</p> <p>(4) 24時間常時連絡できる体制を整備している。(連携可)</p> <p>(5) 介護支援専門員に対し、計画的に、研修を実施している。(連携可)</p> <p>(6) 地域包括支援センターからの支援困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。</p> <p>(7) 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。</p> <p>(8) 運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用していない</p> <p>(9) 介護支援専門員1人当たり(常勤換算方法による)の担当件数について ①居宅介護支援費(I)を算定している場合 40件以上の有無 ②居宅介護支援費(II)を算定している場合 45件以上の有無</p> <p>(10) 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制の確保の有無(連携可)</p> <p>(11) 他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施している。(連携可)</p> <p>(12) 必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成している</p>	介護支援専門員	常勤専従	人	介護支援専門員	非常勤	人	<p>有 ・ 無</p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/></p>
介護支援専門員	常勤専従	人					
介護支援専門員	非常勤	人					

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

※ (8): 適用していない場合は「有」にチェックを入れて下さい

(別紙10-5)

情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書

事業所名	
異動等区分	<input type="checkbox"/> 1 新規 <input type="checkbox"/> 2 変更 <input type="checkbox"/> 3 終了

1. 情報通信機器 (AI含む) の活用

(1) 活用の有無

有 無

(2) 具体的な活用方法・製品名

--

(3) 業務負担の軽減や効率化できる具体的な業務内容

--

2. 事務職員の配置

(1) 配置の有無

有 無

(2) 介護支援専門員の配置状況

常勤換算 人

(3) 配置状況

① 常勤 非常勤

② 1月あたりの勤務時間数 時間/月

(4) 業務負担の軽減や効率化できる具体的な業務内容

--

居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録(保存用)

年 月サービス提供分

区 分	1 新規	2 継続	3 廃止
-----	------	------	------

1 主任介護支援専門員の状況 イ(1)・ロ(2)・ハ(2)・ニ(2)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

①主任介護支援専門員氏名	
①主任介護支援専門員研修 修了年月日	年 月 日
②主任介護支援専門員氏名	
②主任介護支援専門員研修 修了年月日	年 月 日

主任介護支援専門員が3名以上いる場合は、別紙一覧として任意の様式に「主任介護支援専門員氏名」及び「主任介護支援専門員研修終了年月日」を記載した書類を添付すること。

2 介護支援専門員の状況 イ(2)・ハ(3)・ニ(3)(4)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援 専門員数	人	内 訳	常 勤		非常勤	専 従	
			専 従	人		兼 務	人

※主任介護支援専門員を含めない。

「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」及び介護支援専門員の名簿(介護支援専門員の登録番号を記載したもの)を添付すること。

3 会議の開催について イ(3)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議をおおむね週1回以上開催している。	有 ・ 無
開催年月日	

※「有」の場合には、開催記録を添付すること。記録は2年間保存しなければならない。

議題については、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」(平成12年3月1日老企第36号)第3の11(3)③に沿った議事を含めること。

※加算Aを算定する場合であって、事業所間の連携によって当該算定要件を満たすときは、当該事業所間の連携内容が分かる書類も添付すること。

4 24時間常時連絡体制等の確保 イ(4)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

24時間常時連絡できる体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保している。	有 ・ 無
具体的な方法	

※「有」の場合には、具体的な体制を示した書類の添付でも可とする。

※加算Aを算定する場合であって、事業所間の連携によって当該算定要件を満たすときは、当該事業所間の連携内容が分かる書類も添付すること。

5 利用者の状況(報告月の状況)

(1)要介護3～5の割合 イ(5)関係

【加算Ⅰ】

利用者数 (合計)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護3～5の割合
人	人	人	人	人	人	%

(2)介護支援専門員1人あたりの利用者数 イ(10)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】

利用者数(A)	人	介護支援専門員数(B) (常勤換算)	人	1人あたり利用者数 (A)÷(B)	人

※利用者数(A)は、介護予防支援に係る利用者数に、2分の1を乗じた数を含む。

6 計画的な研修の実施について イ(6)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施している。	有 ・ 無
---------------------------	-------

※「有」の場合には、研修の実施計画及び実施状況を示した書面を添付すること。

※加算Aを算定する場合であって、事業所間の連携によって当該算定要件を満たすときは、当該事業所間の連携内容が分かる書類も添付すること。

7 地域包括支援センター等との連携について イ(7)(8)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

(1) (地域包括支援センターから支援困難な利用者の紹介があった場合)当該利用者に居宅介護支援の提供を開始した。	有 ・ 無 開始件数 : 件
(2) 地域包括支援センターから支援困難な利用者の紹介があった場合には、引き受けられる体制を整えている。	有 ・ 無 具体的な体制 :
(3) (地域包括支援センター等が開催する事例検討会等がある場合)当該事例検討会等に参加した。(加算Ⅰのみ)	有 ・ 無 参加年月日:

8 減算の適用について イ(9)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

(1)運営基準減算が適用されている。	有 ・ 無
(2)特定事業所集中減算が適用されている。 ※「居宅介護支援における特定事業所集中減算チェックシート」にて確認すること。	有 ・ 無

9 実習の受入れについて イ(11)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援専門員実務研修の科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」に協力又は協力体制を確保している。	有 ・ 無
--	-------

※加算Aを算定する場合であって、事業所間の連携によって当該算定要件を満たすときは、当該事業所間の連携内容が分かる書類も添付すること。

10 地域のケアマネジメント機能を向上させる取組みについて イ(12)関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

他の法人が運営する指定居宅介護支援事業所等と共同で事例検討会、研修会を実施している。	有 ・ 無
--	-------

※「有」の場合には、実施状況を示した書面を添付すること。

11 居宅サービス計画の作成について イ(13)関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援する介護給付等対象サービス以外の保険医療サービス又は福祉サービス、当該地域の住民による自発的な活動によるサービス等が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成している。	有 ・ 無
---	-------

※「有」の場合には、居宅サービス計画書の該当ページの写しを添付すること。